

2018福祉強化キャンペーンの取り組み ～福祉事業団体の利用促進・共助拡大にむけて～

岩手労福協は、中央労福協の方針に基づき、10月から12月までを「2018福祉強化キャンペーン」の期間に充て、各種取り組みを展開します。

この「福祉強化キャンペーン」は、中央労福協が中心となり、2014年から労働者福祉の充実を目的に、共通テーマを掲げ全国各地で実施しています。各地方労福協と関連団体（連合・労金・全労済等）が連携を図りながら、労働者自主福祉事業の利用促進と共助拡大を柱に、様々な取り組みが展開されてきました。

今回は、全国共通テーマの一つである「奨学金制度の改善と教育費負担軽減」に関して、第2弾となる全国アンケート調査が実施されます。岩手労福協では、過日9月12日(水)、会員団体および主要産別に対してアンケート調査への協力を要請しました。

岩手労福協は、2018福祉強化キャンペーンを通じて、労福協と関連団体が連携を強め、労働者自主福祉事業の利用促進と拡大につなげる取り組みを行います。尚、岩手労福協の主な取り組みは2ページをご覧下さい。

今年度の全国共通テーマ

- (1) 労働者福祉運動で共助の輪を地域に広げよう
- (2) 奨学金制度を改善し、教育費負担軽減につなげよう
- (3) 生活・就労支援を地域のネットワークで支えよう

2018 全国一齊
Action!
福祉強化キャンペーン

奨学金制度を改善し、 教育費負担軽減につなげよう！

- 奨学金制度の更なる拡充と教育費負担の軽減を求めて声をあげよう！
- 未来を担う若者や子どもたちを支えよう！
- 奨学金と教育費負担のアンケートを行おう！



WEBアンケート実施中！
<https://www.rofuku.net>
実施期限：～2018年11月30日(金)

奨学金全国一齊相談会



なんでも相談しよう！

2018 全国福祉強化キャンペーン

2018福祉強化キャンペーン 岩手労福協の主な取り組み(10月~12月)

1. 奨学金や教育費負担に関するアンケート調査の実施

皆様にご協力いただいた304万筆の署名活動などの成果により、2017年に大学生等を対象とした給付型奨学金制度が創設されました。しかし、対象者や給付額は不十分で、現在多くの人が貸与型奨学金に頼らざるを得ない状況にあります。また、卒業後の返済の負担が重く、現在返済している人たちの負担軽減や返済困難者の救済は喫緊の課題です。

さらに、政府内では、「高等教育の無償化」が検討されていますが、対象は低所得者に限定されており、中所得層を含めた教育費負担の軽減については議論の対象とはなっていません。制度内容も国民に理解されているとは言い難く、今後十分な議論を行うことが重要です。

このような問題意識から改めて奨学金利用者の実態等の調査活動を通じて奨学金問題の再認識を図るとともに、教育費の負担のあり方、政府が検討する「無償化施策」に関する意識などを把握し、世論喚起や制度改善へつなげていきたいと考えています。以上の様な趣旨に基づき、中央労福協は奨学金アンケート調査第2弾の取り組みを全国展開します。

岩手労福協では、第98回理事会(2018.09.05)でアンケート調査への協力を確認しました。アンケート数は300部(300人分)です。過日9月12日(水)、会員団体並びに主要産別に対して、アンケート用紙(調査票)を配布(又は郵送)しました。調査票の回収期限は10月24日(水)です。ご協力をお願いいたします。また、今回は並行して「WEBアンケート」が実施されます。参加は任意ですが、スマートフォンでQRコードを読み取り、WEB上でアンケートに答えることができます。実施期間は11月30日までですので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

2. 労働団体へのアピール・要請行動(産別訪問)

労働団体と事業団体が「ともに運動する主体」としての関係の再構築をはかり、組合員の利用促進や共助拡大につなげるため、労働団体を対象にアピール・要請行動を実施します。具体的には、福祉強化キャンペーン期間中に、労働金庫、全労済、労福協の三団体で産別訪問を実施します。

○要請内容

1. 貴組織の定期大会議案書へ、自主福祉活動の一環として「労働者福祉運動の強化」「労金運動の推進」「全労済運動・事業の推進」等に関する運動方針掲載をお願い申し上げます。
既に掲載をいただいている場合は、補強をいただき、引き続き労働者福祉運動のさらなる推進へのご協力をお願い申し上げます。
2. 組合役員・組合員また新入組合員を対象とする研修会等において、「労働者福祉運動」に関するカリキュラムの導入についてご検討くださるようお願い申し上げます。資料提供、講師派遣等について協力させていただきます。
3. 貴組織の単組・支部等に対しても、「労働者福祉運動の強化」「労働金庫や全労済をはじめとした自主福祉事業の利用促進」について周知いただきますよう重ねてお願い申し上げます。

3. 労働者自主福祉運動の理念・歴史を学ぶ出前講座

独自の取り組みとして、労働者自主福祉運動の歴史を学び、理念の共有をはかるための講座(学習会)を会員団体や関係団体からの要請に応じて実施します。

お申込みは、岩手労福協事務局(TEL019-652-3082)までお願いします。

2018年度事業報告

労働者自主福祉運動の理念と歴史を学びました ···

今年度の講座は、昨年に続き、二戸市「ワークインにのへ」を会場に8月4日(土)開催しました。参加者は16名。講師に中央労福協講師団の高橋均氏(元事務局長)をお招きし、「労働者自主福祉運動の始まりとこれから」～労働金庫・全労済の誕生と労働組合の関わりを中心に、と題して、戦前・戦後の歴史を振り返り、労働金庫・全労済と労働組合の関わり、その関係性の過去と現在の変化、さらには労働運動と



労働者自主福祉運動のこれから役割とは何か等、お話ししていただきました。

後半の部では、「労働金庫運動」を労金二戸支店の菊地支店長、「全労済運動」を全労済岩手推進本部の赤坂事務局長、それから岩手における労働者のための助け合い事業の経過と現状をお話ししていただきました。

本講座は、職場・地域における労働者自主福祉運動の推進を図るための基礎知識を習得していただくことを目的に、2014年度から取り組みを開始、今回までに延べ288名の方が受講されました。

戦後70年が過ぎ、労働運動・労働者自主福祉運動の理念や歴史、さらには労働組合と生協活動との関わりなど「創業の初心」が希薄になってきた感があります。このような現状を踏まえ、あらためて労働運動・労働者自主福祉運動が果たしてきた役割を学び、労金運動および全労済運動の重要性を再認識する中で、その理念を分かち合い、あらためて連帯・協同・友愛・絆の意味をかみしめ共有を図ることが大切であります。

2018年度ヨガ教室を3地区で開催 ···

勤労者とその家族の健康増進を目的に開催している「ヨガ教室」は、今年で5年目になりました。今年度は、二戸市(7月7日、二戸教育会館)、盛岡市(7月14日、アイーナ)、北上市(7月21日、市総合福祉センター)の3地区で開催し、NPO法人国際ヨガ協会理事長の越後美代子氏にメディカルヨガを指導していただきました。体内の悪い気を排出し、良いエネルギーを取り込む呼吸方法や初心者でも普段意識してできる身体の動かし方、加えて今回は新メ



ニューとしてサッカー日本代表の長友佑都選手のオリジナルヨガを取り入れ、2時間ほど体を動かしました。

参加者アンケートの回答には、「リラックスできました」「ストレス解消になりました」「もっとやってほしい」「また開催する時にぜひ参加したい」と多くの感想が寄せられました。

平成30年7月豪雨(西日本豪雨)災害への支援カンパ

6月28日から7月8日にかけて、西日本を中心に広い範囲で集中豪雨となり、岡山県・広島県・愛媛県では、広範囲で土砂崩れによる家屋倒壊や河川の氾濫による浸水被害などが発生し、多くの方々が被災されました。

連合岩手は、被災地の1日も早い復旧・復興を願い、8月25日(土)、川徳前で盛岡中央地協と合同で街頭カンパを行いました。岩手労福協は、西日本豪雨災害支援の一助として、この取り組みに参加して支援カンパを呼びかけました。その結果、60,100円のカンパ金が寄せられました。このカンパ金は、連合本部を通じて被災県へ届けられます。

また、北部労福協は、北海道・東北6県の各労福協が支援金を出し合い(各20,000円拠出)、広島・岡山・愛媛の被災三県に、それぞれ支援金50,000円を贈ることを決定しました。



フードバンクの取り組みにご協力を！

貧困による悲劇が後を絶たず、日本の子どもの貧困率は13.9%となり、17歳以下の子ども7人に1人が貧困状態にあるとされています。この様な中、全国的に生活困窮者や児童、障がい者施設などに食料を無償で提供する活動を目的として「フードバンク」が設立され、社会福祉協議会や行政とも連携して活動が行われています。岩手県においては、東日本大震災発災を機に食糧支援活動を行ってきたグループが「フードバンク岩手」を立ち上げ2015年1月に法人格を取得、現在は「特定非営利活動法人フードバンク岩手」として活動しています。

岩手労福協は、新たな助成事業として、「フードバンクの取り組み」を今年度から3カ年計画で行うこととしました。具体的には、フードバンク岩手を対象に夏と冬の年2回、活動支援のための助成金を贈ります。既に、夏の支援は7月18日(水)、チャリティーゴルフコンペの収益金を含む100,000円を寄付しました。

冬の支援については、地域社会への貢献、福祉強化キャンペーン方針に基づき事業団体及び労働団体の役員を中心に緩やかにカンパを募る取り組みを行います。期間は11月30日(金)までです。ご理解とご協力ををお願いいたします。

(一社)岩手県労働者福祉協議会(略称：岩手労福協)とは？

岩手労福協は、労働団体並びに福祉事業団体で構成され、勤労者福祉活動を総合的に推進することを目的とする団体です。

「連帯・協同で安心・共生の福祉社会をつくろう！」をスローガンに構成団体間の福祉活動の連絡・調整をはかり、福祉事業団体の育成、あるいは勤労者の教育、文化、スポーツ交流等を通じて、すべての働く人々とその家族が安心して暮らせる社会を築くための諸活動を進めております。

